

(別添7)

事業所名 グループホーム やすらぎの家

## 2 目標達成計画

作成日: 平成 23 年 8 月 11 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	40	食事の際、職員は見守りを立ったまま、食器洗いや片づけ作業をしながら行っていて、見守り体制が不十分である。	食べ終えるまでは、2名の職員が座って見守り、服薬の介助・確認まで確実にできる。	1) 2名の職員の座る位置を検討する。 2) 職員はお茶を飲みながら、食事について利用者の意見を聴いたり、コミュニケーションを図る。 3) 最後の1人になるまで必ず2名体制を守るようにする。	3 ヶ月
2	23	一人一人の思いや暮らし方の希望、意向の把握が不十分である。(個別生活特性シートの記入が少ない)	再度、個別生活シートの記入をし直すことにより本人だけでなく、家族の意向の把握に努めることができる。	1) 利用者の担当職員を決め、まず担当者がシートをうめていく。 2) 足りない情報の項目を他の職員に伝え、全員で利用者にかかわるあらゆる機会を利用して(家族の面会時や利用者の状態報告の手紙の送付の際など)情報を収集する。	6 ヶ月
3	10	利用者や家族からの意見や要望を聴く取り組みが不十分である。	1) 日々のかかわりの中からも利用者の思いをくみ取ることができる。 2) 利用者毎にいろいろな方法を話し合い、家族の意向や希望を聴きとることができる。	1) 面会来所時、請求書等郵送時、電話、手紙等を利用する。(利用者各自の連携方法を話し合う) 2) 家族の面会時は利用者の状態の報告を行い、意見交換するようにする。	12 ヶ月
4	26	ケアプランに関して、家族との連携が不十分である。	ケアプランの見直しの際には必ず家族の意向の再確認を行える。(面会の少ない利用者についても)	1) 家族の面会時を活用できるか検討する。 2) 面会の少ない利用者の場合、ケアプランを郵送し、意見をもらう。	12 ヶ月
5	6	身体拘束をしないケアの大切さについて、職員共通の理解が不十分である。	1) 全職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解できる。 2) 身体拘束をしないケアに取り組むことができる。	1) 職員全体での「身体拘束をしないケアの実践」の研修(外部講師による)を年1回行う。 2) ケア会議の際、身体拘束についてもふれていき、職員の意識を高めていくようにする。	12 ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。